

令和6年度幌加内町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約20%であり、転作作物に占める「そば」の栽培面積が大半を占め、次いで飼料作物や麦・大豆の転作作物となっている。

幌加内町は全道随一の積雪量であり、近隣市町村と比べても積雪期間が1ヶ月以上長く、標高も高いため生育期の平均気温も低い。そのため、作付できる作物が非常に限られている。「そば」の生育特性は、幌加内の気象条件に適していることから、作付体系の中心となっている。

しかし、他作物との輪作体系がいまだ確立しておらず、「そば」の連作が続いていることから、収量を確保し所得を向上させるための取り組みが必要とされている。

また、農業者の高齢化・後継者不足による農家数の減少や厳しい自然条件により、水稻から省力化作物である「そば」への転換が見られる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進、収益性・付加価値の向上

4月下旬まで積雪が残り、10月下旬には降雪が始まる幌加内町の気象条件を考慮すると、現状では「そば」が確実に所得を確保できる作物であり、作付の中心となる。

また、輪作体系確立、および収益性向上を図るため、小麦、大豆、雑穀、飼料作物などの作付も推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

「地域計画」により描かれた地域の将来像の実現に向け、利用権設定等促進事業、農用地利用改善事業、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業等の農地流動化施策を推進し、効率的かつ安定的な農業経営への計画的な農用地の利用集積・集約化を促進する中で、水稻を組み入れない作付体系が定着しているほ場のある地域が効率的な土地利用にも配慮しつつ、必要に応じて広く地域関係者とも調整しながら、実情に応じて畑地化の取組を進めることができるよう、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針について助言を行う。

また、麦・大豆の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう、乾田直播や無代かき栽培の普及、集中管理孔の整備等を推進する。

なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

本町の水田について、水稻作付けにおいては幌加内南地区での作付けを基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、輪作体系の確立を図り、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

もち米の生産を主として、良質なもち米を安定生産し、もち米団地としての機能を発揮してもち米の生産を行う。道内外における産地指定の継続および新規取得を目指しニーズに合わせた生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

現状では主食用米をベースに栽培を基本としているが、産地交付金を活用した中での収益確保が妥当となればシフトしていく可能性はあるが、ビジョンとしては想定していない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現状は主食用米をベースに栽培を基本としているが、産地交付金を活用した中での収益確保が妥当となればシフトしていく可能性はあるが、ビジョンとしては想定していない。

イ 米粉用米

現状では主食用米をベースに栽培を基本としているが、産地交付金を活用した中での収益確保が妥当となればシフトしていく可能性はあるが、ビジョンとしては想定していない。

ウ 新市場開拓用米

現状では主食用米をベースに栽培を基本としているが、産地交付金を活用した中での収益確保が妥当となればシフトしていく可能性はあるが、ビジョンとしては想定していない。

エ WCS 用稲

当該地域の酪農経営での需要があり、転作作物の一部として現在も取り組みを行っている。今後も国からの直接支払交付金を受け水田のフル活用を推進し現況面積の確保及び拡大推進を図る。

オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ系統販売（ホクレン）による実需者との結びつきを基に安定した供給を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、共同乾燥調製施設に出荷し、品質の高位平準化・調製作業により高品質な製品の出荷に努めている。一方、生産面においては、病害虫の発生は避けられない。地域により防除の実施等にバラツキがあるため、北海道の定める「防除基準」に基づき適切な防除を講じ、被害の拡大防止に努めなければならない。

また、品質や収量の年次変動が大きく、農業生産工程管理の持続的な改善活動を行うとともに、安定生産に向けた圃場条件の整備や生産技術の導入、安全・安心に向けた取り組みを進める事により、実需者のニーズに応えていく必要がある。

幌加内町は全道随一の積雪量であり、融雪期が遅く融雪水も多いため、当地区内の水田では春先に圃場の乾燥が均一に進みにくく、播種時期が遅れやすい。併せて、水はけが悪く、降雨の際など圃場内のくぼ地に水たまりができることで、生育不良や生育にバラツキ等が生じ、低品位、低収量となるため、それらを改善するために排水対策や均平整地を実施する必要がある。

飼料作物については現状維持を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、共同乾燥調製施設に出荷し、品質の高位平準化・調製作業により高品質な製品の出荷に努めている。一方、生産面においては病害虫の発生は避けられない。地域により防除の実施等にバラツキがあるため、北海道の定める「防除基準」に基づき適切な防除を講じ、被害の拡大防止に努めなければならない。

また、品質や収量の年次変動が大きく、農業生産工程管理の持続的な改善活動を行うとともに、安定生産に向けた圃場条件の整備や生産技術の導入、安全・安心に向けた取り組みを進める事により実需者のニーズに応えていく必要がある。

幌加内町は全道随一の積雪量であり、融雪期が遅く融雪水も多いため、当地区内の水田では春先に圃場の乾燥が均一に進みにくく、播種時期が遅れやすい。併せて、水はけが悪く降雨の際など、圃場内のくぼ地に水たまりができるため、生育不良や生育にバラツキ等が生じ、低品位、低収量となるため、それらを改善するために排水対策や均平整地を実施する必要がある。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、地域の持続的且つ安定的な輪作体系を目指す上で、連作障害防止・地力の回復・雑草防除を目的とし、輪作作物の生産性・品質・収量安定化による農業者の所得の確保を図るため必要である。幌加内町では、輪作体系に取り組んでおり、そば以外の作物の反収（R5 小麦：490kg/10a 大豆：256kg/10a）について、令和5年度においては、小麦・大豆とも道内の平均反収（R5 小麦：542kg/10a 大豆：255kg/10a）に近づいており、生産性が高まってきている。今後も安定的な収量を確保するため、幌加内町協議会が定める「地域畑作物輪作計画書（北海道農協「土づくり」運動本部発行の「土作り Q&A 総括編」及び幌加内町農業関連試験研究報告書 15 号に基づき作成）」に基づき、輪作体系の中に当協議会が定める地力増進作物を組み入れることにより、さらなる収量の増加・安定化が見込まれる。

併せて、当地区内の水田では水はけが悪く降雨の際など、圃場内のくぼ地に水たまりができるため、生育不良や生育にバラツキ等が生じ、低品位、低収量となるため、それらを改善するために均平整地を実施する必要がある。

対象作物としてはひまわり、トウモロコシ、えん麦、ソルガム、クローバー、シロカラシ。

(7) 高収益作物

野菜・花き・果樹については、作付面積拡大を積極的に推進することで所得向上を図る。

(8) 雑穀

雑穀・馬鈴薯・小豆については、品質の高位平準化・調製作業により高品質な製品の出荷に努めている。

一方、生産面においては、病害虫の発生は避けられない。地域により防除の実施等によりばらつきがあるため、北海道の定める「防除基準」に基づき適切な防除を講じ、被害の拡大防止に努めなければならない。

また、品質や収量の年次変動が大きく、農業生産工程管理の持続的な改善活動を行うとともに、安定生産に向けた圃場条件の整備や生産技術の導入、安全・安心に向けた取り組みを進める事により実需者のニーズに応えていく必要がある。

幌加内町は全道随一の積雪量であり、融雪期が遅く融雪水も多いため、当地区内の水田では春先に圃場の乾燥が均一に進みにくく、播種時期が遅れやすい。併せて、水はけが悪く降雨の際など、圃場内のくぼ地に水たまりができるため、生育不良や生育にバラツキ等が生じ、低品位、低収量となるため、それらを改善するために排水対策や均平整地を実施する必要がある。

5 作物ごとの作付予定面積 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	223.47		182.24		180.00	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	21.81		6.52		10.00	
新市場開拓用米	0.0		0		5.00	
WCS用稲	125.53		224.13		220.00	
加工用米	9.337		6.52		10.00	
麦	35.23		26.72		30.00	
大豆	20.01		18.11		30.00	
飼料作物			0		0.00	
・子実用とうもろこし			0		0.00	
そば	331.43		238.38		220.00	
なたね			2.17			
地力増進作物	1.77		6.16		10.00	
高収益作物						
・野菜			1.00		3.00	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	1.94		1.73		5.00	
・苗床、基盤整備等			3.31		3.00	
畑地化	279.74		64.03		122.22	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	麦の収益力向上支援	作付面積 取組面積 反収	（５年度） 35.23 ha 35.23 ha 490 kg/10a	（８年度） 30 ha 30 ha 450 kg/10a
2	大豆	大豆の収益力向上支援	作付面積 取組面積 反収	（５年度） 20.01 ha 20.01 ha 256 kg/10a	（８年度） 30 ha 30 ha 260 kg/10a
3	そば・種子そば	そばの収益力向上支援	作付面積 取組面積 反収	（５年度） 331.43 ha 331.43 ha 50.45 kg/10a	（８年度） 220 ha 220 ha 90 kg/10a
4	そば	そば早期出荷作付助成	作付面積 取組面積 実施率	（５年度） 331.43 ha 13.79 ha 4.16 %	（８年度） 220 ha 11 ha 5 %
5	野菜・花卉・果樹	高収益作物作付支援	作付面積	（５年度） 0 ha	（８年度） 3 ha
6	雑穀・馬鈴薯・小豆・なたね	地域振興作物の収益力向上支援	作付面積 取組面積 H29年比目標反収	（５年度） 1.94 ha 1.94 ha 106 %	（８年度） 5 ha 5 ha 120 %
7	飼料作物・WCS用稲	資源循環支援（耕畜連携）	作付面積 利用供給協定締結面積	（５年度） 85.01 ha 85.01 ha	（８年度） 90 ha 90 ha
8	そば・種子そば・なたね	そば・なたね作付支援（追加配分）	作付面積 取組面積 反収	（５年度） そば 331.43 ha 331.43 ha 50.45 kg/10a なたね 0 ha 0 ha 0 kg/10a	（８年度） そば 220 ha 220 ha 90 kg/10a なたね 2 ha 2 ha 250 kg/10a
9	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成（追加配分）	取組面積	（５年度） ha	（８年度） 5 ha
10	地力増進作物	地域振興作物作付支援	取組面積	（５年度） 1.77 ha	（８年度） 10 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:幌加内町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の収益力向上支援	1	32,000	麦	排水対策(心土破碎)
2	大豆の収益力向上支援	1	32,000	大豆	排水対策(心土破碎)
3	そばの収益力向上支援	1	32,000	そば・種子そば	排水対策(心土破碎)
4	そばの早期出荷作付支援	1	2,400	そば	8月31日までに出荷・販売した農業者
5	高収益作物作付支援	1	32,000	野菜・花卉・果樹	助成対象作物を販売目的で作付した農業者
6	地域振興作物の収益力向上支援	1	32,000	雑穀・馬鈴薯・小豆・なたね	排水対策
7	資源循環支援(耕畜連携)	3	10,400	飼料作物・WCS用稲	連携の相手方となる者(畜産農家等)との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定が締結されていること
8	そば・なたね作付支援(追加配分)	1	20,000	そば・種子そば・なたね	均平整地作業(窪地修正・不陸修正等)を実施した農業者
9	新市場開拓用米取組拡大助成(追加配分)	1	20,000	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること。
10	地域振興作物作付支援	1	20,000	地力増進作物	均平整地作業(窪地修正・不陸修正等)を実施した農業者

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。